

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月7日

鹿児島市長

殿



提出者

住 所 鹿児島市薬師1丁目12番22号

氏 名 社会医療法人白光会 白石病院

理事長 白石 幸三

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 099-255-0101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人白光会 白石病院
事業場の所在地	鹿児島市薬師1丁目12番22号
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：医療、福祉・中分類：医療業・小分類：一般病院
② 事業の規模	病床 123 床
③ 従業員数	229 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	全処理委託(収集運搬→中間処理焼却処分→最終処分埋立)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
病院事務局(総務課、処理計画担当者)			
各診療科 (排出) → 委託業者 収集運搬業者(株式会社フューチャー・キッズ)			
↓			
中間処分業者(株式会社ビートルエンジニアリング)			
↓			
最終処分業者(ひびき灘開発株式会社)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 令和4年度) 実績】		63.56 t
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	76.50 t	t
	(これまでに実施した取組) 血液付着の感染性廃棄物(ビニール袋)が増えたため 昨年より12.94 t 増量となった。 排出量削減維持の為、引き続き勉強会を開催し 適正な分別が出来ているか等の周知、徹底を図っている。		
②計画	【目標】 62.0t		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	70.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物と他の産業廃棄物が混在していないか分別の徹底 継続を行い、減量計画目標量になるように努力致します。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物の分別等に関して、定期的に勉強会の実施を 継続し行っている。各診療科に分別等の徹底を指示している。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する 取組) 各診療科へ、再確認の徹底を行うよう再指示致します。 引き続き分別が正確に出来ているか周知徹底致します。		

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 63.56 t		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	76.50 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 適正な許可証を有し、焼却処分を行う業者に委託している。		

②計画	【目標】 70.00t	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	全処理委託量	70.00 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>減量数目標に向け、努力を致します。 特に、感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別の徹底を図ります。</p>	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】 63.56t	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	76.50 t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>電子マニフェスト登録を迅速に行うようにする。 修正、訂正等があった場合は、速やかに収集運搬業者と連絡を取るように心掛ける。</p>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください  
 (お願い:廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでなるべくこの表にも記載してください)

数字(t)

	排出量	焼油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計
①	排出量				77							77
②	自ら直接再生利用した量				0							0
③	自ら直接埋立処分した量				0							0
④	自ら中間処理した量				0							0
⑤	④のうち熱回収を行った量(内訳)				0							0
⑥	自ら中間処理した後の残さ量				0							0
⑦	④-⑥自ら中間処理により減量した量				0							0
⑧	自ら中間処理後再生利用した量				0							0
⑨	自ら中間処理後、自ら埋立処分した量				0							0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量				77							77
⑪	⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量				0							0
⑫	⑩のうち、再生利用者への処理委託量				0							0
⑬	⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量				0							0
⑭	⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量				0							0
参考1	⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)				77							77
参考2	⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)				0							0
参考3	⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)				0							0

別添内訳書

数字(t)

項目	実施値
①排出量	77
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	77
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定処理業者への処理委託量	0
熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	0



自動計算 データーの場合  
入力不要

◆参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)  
 ◆㎡は、トンに換算し記入してください (換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載してあります。)



